

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-204911(P2005-204911A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-14499(P2004-14499)

【国際特許分類】

A 4 4 B 1/28 (2006.01)

【F I】

A 4 4 B 1/28

A 4 4 B 1/28 6 1 0 C

A 4 4 B 1/28 6 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月29日(2007.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボタン本体11, 21の収納部11A, 21Aに挿通される先端部12Aと、この先端部12Aから連続して形成された筒状部12Bとを備え、前記先端部12Aと前記筒状部12Bとの間に肩部12Cが形成され、この肩部12Cは、その外周部が前記筒状部12Bの外周に対して前記筒状部12Bの径方向に膨出して形成されることを特徴とするボタン用止め具。

【請求項2】

前記肩部12Cには角部12Eが形成されることを特徴とする請求項1に記載のボタン用止め具。

【請求項3】

前記角部12Eは、前記肩部12Cの円周上に連続的又は断続的に形成されていることを特徴とする請求項2に記載のボタン用止め具。

【請求項4】

前記先端部12Aは前記肩部12Cから突出する突出部12Eを備えていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のボタン用止め具。

【請求項5】

前記先端部12Aは、前記ボタン本体11, 21で押圧された際に没入して側方に膨出可能とされることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載のボタン用止め具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ボタン用止め具

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、衣服の合わせ目を止めるボタンや、主に飾りとして用いられる飾りボタン等に設けられ、ボタン本体との間で生地を介在させて取り付けるボタン用止め具に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の目的は、多用されている一般形状のボタン本体を用いて生地の厚さや硬さにかかわらず生地に取り付けることができるボタン用止め具を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のボタン用止め具は、ボタン本体の収納部に挿通される先端部と、この先端部から連続して形成された筒状部とを備え、前記先端部と前記筒状部との間に肩部が形成され、この肩部は、その外周部が前記筒状部の外周に対して前記筒状部の径方向に膨出して形成されることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この発明によれば、ボタン本体とボタン用止め具との間に生地を挟んだ状態で互いに押し付けると、止め具の先端部で生地を押さえながら肩部とボタン本体の収納部の挿通端との間で生地が切断されてボタンが取り付けられる。

そのため、本発明では、止め具の肩部とボタン本体の収納部の挿通端との間で生地を切断する。肩部は、その板厚が従来例で示されるフレアーやエッジに比べて薄くしなくてもよいから、たとえ切断部に大きな力が集中しても、破損するという不都合が無く、その上、調芯性も劣化することがない。そのため、本発明では、厚手の生地でも薄手の生地でも止め具を破損することなく容易に切断することができる。さらに、本発明では、ボタン本体は、収納部が形成される形状であるため、FバーやEバー等と同様の一般形状を採用することで、多用されるボタン本体をそのまま利用することができる。

しかも、前記肩部は、その外周部が前記筒状部より径方向に膨出して形成されているから、肩部の変形がしにくくなり、切断部の破損をより効果的に防止することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明では、前記肩部には角部が形成される構成が好ましい。

ここにおいて、前記角部の曲率半径Rは、0.5mm以下であり、好ましくは、0.3mm

以下である。

この発明では、肩部に角部が形成されることで、切断のための部位の加工が容易となり、止め具の製造を容易に行うことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明では、前記角部は、前記肩部の円周上に連続的又は断続的に形成されていることが好ましい。

この発明では、収納部の挿通端に沿って生地も適切かつ容易に切断することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに、前記先端部は、前記ボタン本体で押圧された際に没入して側方に膨出可能とされる構成が好ましい。

この発明では、ボタンを取り付けるにあたり、ボタン本体で押圧された先端部は没入されて側方に膨出することで、先端部の側部がボタン本体の収納部の側面を十分に押圧するので、ボタンの取り外し力（セパレーション力）が向上することになる。そのため、ボタン本体が止め具から誤って外れることがなくなる。

さらに、止め具のフランジ部を薄手の生地を押さえ易い板状形状にすれば、板材から加工しても、本発明の切断部である角部12Fさらには突出部12Eを設けることが可能であり、生地の切断を容易に行える。止め具の材料となる板材の板厚は、0.2mm～1mmが好ましく、さらには、0.3mm～0.6mmが好ましい。